

平成28年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人東京芸術大学

国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。）第8条第1項の規定に基づき、平成28年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 平成28年度の経緯

平成28年度については、国立大学法人東京芸術大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

(1) 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別表「平成28年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりである。

①目標達成状況等

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、印刷用紙関係は95%、当該品目以外は100%を目標としていたが、目標を達成できた。

②判断の基準より高い基準を満足する環境物品等の調達状況

各特定調達品目の調達については、各品目にわたりカタログ等で「グリーン購入法適合」、「エコマーク」又は「グリーンマーク」の記載を確認し、記載のある物品を調達するよう努めた。

特定調達品目調達実績取りまとめ表上の「判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合」の調達量に記載はないが、判断基準と同等又はそれ以上の調達を行った。

(2) 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品等以外の環境物品の調達についても、「エコマーク」等の環境ラベルが表示され、環境保全に配慮された物品を調達した。

(3) その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達が行えるように、環境物品等の判断基準を超えるものを調達するよう努めるとともに、グリーン購入法適合品が存在しない場合についても、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品を調達するよう配慮した。

(4) 当該年度調達実績に関する評価

当初の年度調達目標をおおむね達成していると認められるところである。

今後の物品等調達においても引き続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達を行うものとする。